

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

1) 事業者概要

事業所名称：北合志保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 岩根 治美 (管理者)	開設年月日：昭和25年2月1日
設置主体：社会福祉法人 旭志福祉会 経営主体：社会福祉法人 旭志福祉会	定員：60名 (利用人数) 65名
所在地：〒869-1202 熊本県菊池市旭志麓2915-31	
連絡先電話番号：0968-37-2809	FAX番号：0968-37-3786
ホームページアドレス	http://www.kitagosi@beach.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業（障がい児保育） 自主事業（延長保育・一時保育） 地域活動事業（世代間交流事業・地域交流事業） 園庭解放	入園式 地域花祭り参加 保護者面談 夏野植え 玉ねぎ収穫 お話し隊 スナップエンドウ収穫 夏野菜クッキング 野いちご摘み 野いちごジャム作り じゅったんぼ遊び 親子姫ホタル観賞会 いも植え ブルーベリー収穫 夏祭り お泊り保育 プール開き七夕 そうめん流し 地域輪くぐり参加 神楽見学 絵本読み聞かせ 川遊び お月見会 川遊び 子どもは宝運動会 マキちゃんアート ハロウィーン 年長鞍岳登山 園庭完成もち投げ親子遠足 芋掘り おもしろ広場 山栗拾い 餅つきクリスマス会 地域神社初詣 どんどやパン焼き 焼き芋みそ作り 七草摘み 観劇会 豆まき マラソン大会 年長スケート 年長植木市 年長ミルク牧場 小学校との交流 小学校体験入学 お雛祭り お別れ会 お別れ遠足 卒園式 誕生会（毎月）園外保育（毎月） 太鼓（毎月） ラボ（英語）身体測定 災害訓練 交通安全指導 他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄筋コンクリート平屋建 乳児室 調乳室 ほふく室 保育室 ホール ステージ ランチルーム 沐浴室 事務室 書庫 相談室 静養室 休憩室 トイレ 検収室 配膳室器具庫 押入れ 廊下 押入れその他	園庭 アスレチック ターザンロープ 滑り台 築山滑り台 ロッククライミング ブランコ 砂場 ウッドデッキテラス 倉庫 駐車場 農園 桜に囲まれた運動場 遊具その他

2 施設・事業所の特徴的な取組

① 「散歩による保育」：

春の野いちご、夏のカニとり、秋の山栗や木の実ひろい、冬の雪遊びや冬苺つみなど、四季折々の自然の中で、身体を通して季節を体感する散歩を大切にしている。また、子どもの発達段階やそれぞれの興味に応じて、散歩道や散歩の仕方を選ぶことで、探索・探求への意欲や、自然と対峙することで生まれる想像力を育む保育を目指している。

月に1回、お弁当をもって遠出もし、時間をかけた散歩を楽しみつつ、家庭から持ってくる手作り弁当を楽しみに食べている。また、保育園で育てる野菜や、散歩の中で見つける野草などの「食材」に親しみ、食べる事が好きな子どもを育てることが目指されている。

② 「地域ぐるみの子育て・保育」：

「まつり」などの地域の伝統行事に積極的に参加し、地元文化を継承しながら、地域の方々とともに子どもを育てていく子育て環境の構築に寄与している。たとえば「和太鼓」であれば、見せるために叩くのではなく、日本に古来より伝わる心に響く音を身体で感じる機会を地元の方々とともにもつことを目的としている。あるいは、地域の老人に伝授してもらった柚餅子づくりなどの機会をもうけ、郷土料理と一緒に作る経験なども大切にしている。

また、在園児や卒園児の保護者とも、夏祭りの実施、じゅったんぼでの田んぼ提供、当日切る青々とした竹のそうめん流し、散歩先での椎茸狩りなど、親と保育者がともに子どもを育てられるよう、信頼関係の構築に尽力している。

さらには、豊富な異文化経験のあるチューターによる英語教育も実施しており、子どもの文化的視野を広げている。外国の物語やわらべ歌などにふれ、日本語の美しさに気づきつつ、「言葉の多様性」や「異文化の存在」を感じる機会をもっている。

③ 「異年齢保育」：

同年齢だけではないクラス編成をすることによって、人が多様であることを実感でき、自分とは異なる友だちを受け入れ、お互いに異なった存在であることを認めあう心を育てている。保育園・家庭・地域という三者が安心感のある居場所としてつながっていることで、保護者も子どもも、世代をこえた地域社会の一員として活躍できる。

なお、異年齢保育を基本としつつも、子どもたちの興味や必要性にあわせ、就学前などには、同年齢的なつながりによる保育も適宜実践している。

3 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 大自然の真ただ中

北合志保育園は、鞍岳の山麓に位置し四季折々の豊かな自然環境に恵まれています。園の周りにはあまり車も通らず、0～6歳まで発達段階に応じた散歩コースがあり、近くの犬、猫、牛を見たり、あぜ道散歩で、草花や虫、ウシガエルなどの小動物を探したりする散歩が楽しめます。園舎のすぐ近くには、理事長の牛舎があり、餌を与えたり、生まれたばかりの牛にミルクをあげたりの体験ができます。

また、探検コースや秘密基地、石岩場を通る自然のロッククライミングコースなど、様々な体験ができます。年長児は自分の荷物を背負い、1時間40分かけ大人でも登りにくい鞍岳を、しっかりした足取りで登りきることができるほどです。今まで行ったことのないコースから知っている道に出たり、また「野いちご」、「むかご」を食べたり、地域の家庭にお邪魔して話を楽しんだり、里山保育の人と自然が折りなす日々の保育実践が出来ます。

貴重な姫ホタルの鑑賞会や、親子のお月見会など、北合志保育園でなければ体験できない自然がいっぱいです。

2 地域の財産、“子どもは宝”運動会

保護者の多くは卒園児である。そのため自分の経験した自然の中での保育に理解があり、協力的です。農林業の自営も多く、奉仕作業の折は大きな重機が入り、手作り遊具や園庭、運動場の整備など短時間で終了します。その他、「じゅったんぼ」で遊ぶ田んぼの提供や、朝から何本もの青竹を取ってきて作る10メートルのそうめん流しなど、あっという間に完成して恵まれた中で、沢山の経験ができています。散歩道にシイタケ栽培をしている所があり、子ども達も収穫に参加させて頂き、たくさん持って帰って調理し給食に出ます。保護者の温かな協力のもと、里山保育がより充実したものになっています。運動会は、子どもを中心にして、みんなが参加する地区別運動会となっています。その名も「子どもは宝運動会」であり、地域の財産になっています。

3 異年齢保育の取り組み

園舎は、温かみのある木材を使用されており、みんなが兄弟姉妹のように過ごせるような関係を感じていく保育を目指し、異年齢保育が行われています。

クラス名は、〇〇組でなく、「〇〇ちゃん家」と担任の名前になっており、子ども達は、居心地の良い、安定した生活を送っています。

定期的に有識者を招いての異年齢保育の勉強会や、他園との交流や合同研修会を開催するなど保育の質向上に努めています。

◆改善を求められる点

1 職員育成

職員一人一人の自己評価は、能力向上シートはありますが、保育士の自らの実践保育を振り返り、自身への成長へと取り組める内容の検討が期待されます。

2 調理室の点検記録見直し

調理室は、衛生管理マニュアルを参考に、日々の点検事項の見直しを行い、記録の充実が期待されます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 28.3.3)

この度の第三者評価の受診に関しましては 大変勉強になりました。
保育理念がいかに重要であるかを、改めて認識する機会となりました。
また欠けている部分はなんなのかという事についても、さらに勉強することが深まったと思っています。理解しにくいところは原因があり、その原因を考える機会になりました。
保育士の理解が更なる向上につながります。
今回は当園の方針や周りの環境などご理解頂き、よく耳を傾けていただき評価していただきました。
これから目指していく方向性についても激励を頂き、大きな力になりました
また、記録文書などの課題などは、より良い保育の為に検討して、これから取り入れていきたいと思っています。

今後も「里山保育」で、こどもたちひとりひとりの力を確立して、まわりから大切にしてもらい、人とのつながりや自己肯定感、そして自然の中で育つ心の豊かさをめざし、頑張っていきたいと思っています。
保護者の皆様の理解や、日頃から親身になって力添えいただいている事に、改めて感謝いたしました
大きな基本方針であります、「里山保育による大人も子どもも喜びを感じられる暮らしの実現」を、目指していきます

どうもありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NP0法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年11月27日～H28年3月2日
評価調査者番号	① 第13－008号
	② 第10－010号
	③ 第15－002号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：北合志保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 岩根 治美 (管理者)	開設年月日：昭和25年2月1日
設置主体：社会福祉法人 旭志福祉会 経営主体：社会福祉法人 旭志福祉会	定員：60名 (利用人数) 65名
所在地：〒869-1202 熊本県菊池市旭志麓2915-31	
連絡先電話番号：0968-37-2809	FAX番号：0968-37-3786
ホームページアドレス	http://www.kitagosi@beach.ocn.ne.jp

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
産休明けから就学前までの保育 特別保育事業（障がい児保育） 自主事業（延長保育・一時保育） 地域活動事業（世代間交流事業・地域交流事業） 園庭解放	入園式 地域花祭り参加 保護者面談 夏野植え 玉ねぎ収穫 お話し隊 スナップエンドウ収穫 夏野菜クッキング 野いちご摘み 野いちごジャム作り じゅったんぼ遊び 親子姫ホタル観賞会 いも植え ブルーベリー収穫 夏祭り お泊り保育 プール開き七夕 そうめん流し 地域輪くぐり参加 神楽見学 絵本読み聞かせ 川遊び お月見会 川遊び 子どもは宝運動会 マキちゃんアート ハロウィーン 年長鞍岳登山 園庭完成もち投げ親子遠足 芋掘り おもしろ広場 山栗拾い 餅つきクリスマス会 地域神社初詣 どんどやパン焼き 焼き芋みそ作り 七草摘み 観劇会 豆まき マラソン大会 年長スケート 年長植木市 年長ミルク牧場 小学校との交流 小学校体験入学 お雛祭り お別れ会 お別れ遠足 卒園式 誕生会（毎月）園外保育（毎月）太鼓（毎月） ラボ（英語）身体測定 災害訓練 交通安全指導 他

居室概要			居室以外の施設設備の概要		
鉄筋コンクリート平屋建て 乳児室 調乳室 ほふく室 保育室 ホール ステージ ランチ ルーム 沐浴室 事務室 書庫 相談室 静養 室 休憩室 トイレ 検収室 配膳室器具庫 押入れ 廊下 押入れその他			園庭 アスレチック ターザンロープ 滑り 台 築山滑り台 ロッククライミング ブラ ンコ 砂場 ウッドデッキテラス 倉庫 駐 車場 農園 桜に囲まれた運動場 遊具その 他		
職員の配置					
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	7	7
主任保育士	1		幼稚園教諭	4	6
副主任保育士	1		調理師	2	1
保育士	5	6	ホームヘルパー	1	1
調理師	1	1	食育アドバイザー		1
			特別支援学級教諭一 種		1
			レクレーションイン ストラクター	1	1
			社会福祉主事任用	1	1
			介護福祉士	1	1
			中学校教諭1級		1
			高等学校教諭2級		1
			シェアリングネイチ ャーリーダー	1	
合 計	9	7	合 計	1 8	2 2

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

基本方針

里山保育による子どもも大人も喜びを感じられる暮らしの実現を目指す

「里山保育」とは、人が自然とともに暮らす「里山」で、「あそぶこと」「歩くこと」「食べることを大切にする保育のことである。

本園の「里山保育」には、①「散歩による保育」②「地域ぐるみの子育て・保育」③「異年齢保育」という三つの柱がある。

3 施設・事業所の特徴的な取組

① 「散歩による保育」：

春の野いちご、夏のカニとり、秋の山栗や木の実ひろい、冬の雪遊びや冬苺つみなど、四季折々の自然の中で、身体を通して季節を体感する散歩を大切にしている。また、子どもの発達段階やそれぞれの興味に応じて、散歩道や散歩の仕方を選ぶことで、探索・探求への意欲や、自然と対峙することで生まれる想像力を育む保育を目指している。

月に1回、お弁当をもって遠出もし、時間をかけた散歩を楽しみつつ、家庭から持ってくる手作り弁当を楽しみに食べている。また、保育園で育てる野菜や、散歩の中で見つける野草などの「食材」に親しみ、食べる事が好きな子どもを育てることが目指されている。

② 「地域ぐるみの子育て・保育」：

「まつり」などの地域の伝統行事に積極的に参加し、地元文化を継承しながら、地域の方々とともに子どもを育てていく子育て環境の構築に寄与している。たとえば「和太鼓」であれば、見せるために叩くのではなく、日本に古来より伝わる心に響く音を身体で感じる機会を地元の方々とともにもつことを目的としている。あるいは、地域の老人に伝授してもらう柚餅子づくりなどの機会をもうけ、郷土料理と一緒に作る経験なども大切にしている。

また、在園児や卒園児の保護者とも、夏祭りの実施、じゅったんぼでの田んぼ提供、当日切る青々とした竹のそうめん流し、散歩先での椎茸狩りなど、親と保育者がともに子どもを育てられるよう、信頼関係の構築に尽力している。

さらには、豊富な異文化経験のあるテューターによる英語教育も実施しており、子どもの文化的視野を広げている。外国の物語やわらべ歌などにふれ、日本語の美しさに気づきつつ、「言葉の多様性」や「異文化の存在」を感じる機会をもっている。

③ 「異年齢保育」：

同年齢だけではないクラス編成をすることによって、人が多様であることを実感でき、自分とは異なる友だちを受け入れ、お互いに異なった存在であることを認めあう心を育てている。保育園・家庭・地域という三者が安心感のある居場所としてつながっていることで、保護者も子どもも、世代をこえた地域社会の一員として活躍できる。

なお、異年齢保育を基本としつつも、子どもたちの興味や必要性にあわせ、就学前などには、同年齢的なつながりによる保育も適宜実践している。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年11月27日（契約日） ～ 平成28年3月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

1 大自然の真ただ中

北合志保育園は、鞍岳の山麓に位置し四季折々の豊かな自然環境に恵まれています。園の周りにはあまり車も通らず、0～6歳まで発達段階に応じた散歩コースがあり、近くの犬、猫、牛を見たり、あぜ道散歩で、草花や虫、ウシガエルなどの小動物を探したりする散歩が楽しめます。園舎のすぐ近くには、理事長の牛舎があり、餌を与えたり、生まれたばかりの牛にミルクをあげたりの体験ができます。

また、探検コースや秘密基地、石岩場を通る自然のロッククライミングコースなど、様々な体験ができます。年長児は自分の荷物を背負い、1時間40分かけ大人でも登りにくい鞍岳を、しっかりした足取りで登りきることができるほどです。今まで行ったことのないコースから知っている道に出たり、また「野いちご」、「むかご」を食べたり、地域の家庭にお邪魔して話を楽しんだり、里山保育の人と自然が折りなす日々の保育実践が出来ます。

貴重な姫ホタルの鑑賞会や、親子のお月見会など、北合志保育園でなければ体験できない自然がいっぱいです。

2 地域の財産、“子どもは宝”運動会

保護者の多くは卒園児である。そのため自分の経験した自然の中での保育に理解があり、協力的です。農林業の自営も多く、奉仕作業の折は大きな重機が入り、手作り遊具や園庭、運動場の整備など短時間で終了します。その他、「じゅったんぼ」で遊ぶ田んぼの提供や、朝から何本もの青竹を取ってきて作る10メートルのそうめん流しなど、あっという間に完成して恵まれた中で、沢山の経験ができています。散歩道にシイタケ栽培をしている所があり、子ども達も収穫に参加させて頂き、たくさん持って帰って調理し給食に出ます。保護者の温かな協力のもと、里山保育がより充実したものになっています。運動会は、子どもを中心にして、みんなが参加する地区別運動会となっています。その名も「子どもは宝運動会」であり、地域の財産になっています。

3 異年齢保育の取り組み

園舎は、温かみのある木材を使用されており、みんなが兄弟姉妹のように過ごせるような関係を感じていく保育を目指し、異年齢保育が行われています。

クラス名は、〇〇組でなく、「〇〇ちゃん家」と担任の名前になっており、子ども達は、居心地の良い、安定した生活を送っています。

定期的に有識者を招いての異年齢保育の勉強会や、他園との交流や合同研修会を開催するなど保育の質向上に努めています。

◆改善を求められる点

1 職員育成

職員一人一人の自己評価は、能力向上シートはありますが、保育士の自らの実践保育を振り返り、自身への成長へと取り組める内容の検討が期待されます。

2 調理室の点検記録見直し

調理室は、衛生管理マニュアルを参考に、日々の点検事項の見直しを行い、記録の充実が期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 28.3.3)

この度の第三者評価の受診に関しましては 大変勉強になりました。
保育理念がいかに重要であるかを、改めて認識する機会となりました。
また欠けている部分はなんなのかという事についても、さらに勉強することが深まったと思っています。理解しにくいところは原因があり、その原因を考える機会になりました。
保育士の理解が更なる向上につながります。
今回は当園の方針や周りの環境などご理解頂き、よく耳を傾けていただき評価していただきました。
これから目指していく方向性についても激励を頂き、大きな力になりました
また、記録文書などの課題などは、より良い保育の為に検討して、これから取り入れていきたいと思います。

今後も「里山保育」で、こどもたちひとりひとりの力を確立して、まわりから大切にしてもらい、人とのつながりや自己肯定感、そして自然の中で育つ心の豊かさをめざし、頑張っていきたいと思っています。
保護者の皆様の理解や、日頃から親身になって力添えいただいている事に、改めて感謝いたしました
大きな基本方針であります、「里山保育による大人も子どもも喜びを感じられる暮らしの実現」を、目指していきます

どうもありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対 象 者	対 象 数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者	43	
聞き取り調査	利 用 者 本 人		
	家 族 ・ 保 護 者		
観 察 調 査	利 用 者 本 人		

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
1-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・理念、基本方針については、ホームページ、事業計画、入園のしおり等の文書に明文化され、利用者の人権の尊重や個人の尊厳に関わる姿勢が明確にされています。 ・理念は、実施する保育の内容や特性を踏まえた具体的内容が示されており、職員の行動規範（望ましい職員の資質や態度）に定められています。 ・方針は、理念に基づき、一人ひとりの人権尊重、地域・保護者と共に子どもの健全な心身の育成等、利用者に対する姿勢や地域との関わりなど、具体的な内容となっています。 ・職員への周知は、3月末、または4月初めの職員会議で説明があり、保護者へは4月初めの入園式や保護者総会に於いて事業計画、入園のしおり他の資料配布と共に説明・周知が図られています。また、これらは、保育参観他の行事で保護者来園の度に周知されています。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・全国の動向については、保育業界のメールや雑誌（保育界）、保育協会、保育協議会等の研修や資料で把握しています。 ・地域の動向については、菊池市子育て支援課よりの資料や園長会等で知り得ています。 ・旭志地区の出生動向や利用者の推移等を把握し、定期的に保育コストの分析も行っています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> ・毎月実施される職員会議や年3～4回実施される法人理事会に於いて、意見や検討の場となっており、共有されています。 ・若い世代の転出等による少子化・環境整備・保育の質の向上など、課題は明らかになっています。現在、アクションプランを作成し、取り組んでいます。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> ・理念や基本方針の実現に向け、中長期事業計画は、目標、課題、取組内容を運営面・環境面から具体的に計画を策定してあります。 ・収支計画においても、中長期事業計画に基づき、利用者の増減、人件費その他、項目ごとに明確に数値を記載されています。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<コメント> ・単年度計画は、当該年度における具体的な事業、保育提供に関わる内容が、具体的に示され、また、収支計画も保育費運営収入、支出（人件費、事業費、事務費等々）数値化され事業計画を実行可能とする計画が策定されています。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<コメント> ・次年度に向けての計画は、年度末2月頃に、職員参画のもと会議が実施され、反省および検討会があり、仮決定したものを理事会に提出、再検討結果、職員への周知となっています。 ・毎月の職員会議および行事後の反省会で、レポート提出があり、職員や利用者の意見が反映され、評価・見直しとなっています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	㉠・b・c
<コメント> ・保育に提供に関わる保育の周知については、4月初めの入園式・保護者総会において、入園のしおり・事業計画書の配布と共に説明が行われています。 ・保育内容・生活環境については、特に具体的な内容が記載されており、利用者にわかりやすく配慮されたものとなっています。 ・保護者へは、年間をとおして、一人一役とし、全保護者が園行事の準備等に無理なく協力できるようになっており、保護者の理解も得ています。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<コメント> ・質の向上に向けた取り組みが行われています。保育課程に基づき、年間・月案・週案が策定され、保育実施された内容は、日誌によって記述されています。 ・週毎に、各クラス自己評価・反省及び園長のコメントが記述されています。 ・園全体の評価は、新任（5年以内）と中堅・主任とに異なった内容の自己評価および共通要素評価の2種類の評価が実施され、それぞれに園長の評価を記述するようになっています。		

・これらは、年度末に行われる個人面談によって、コミュニケーションがとられ、見直しとなっています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<コメント> ・評価結果を分析した結果や改善課題については、文書化され、事業計画へとつなぎ、職員間で、課題の共有が図られています。 ・前年度の反省、当該年度の課題と到達点、年齢ごとの子どもの育ち、職員のスキルアップ、行事の考え方他・・具体的内容が文書化され、実施されています。 ・計画実施とともに、必要に応じて見直しも行っています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㉠・c
<コメント> ・管理者は、保育所の経営・管理において、理念や基本方針を踏まえた取り組みを明確にしています。 ・就業規則第3章において、自らの役割と責任について明記し、また、職務分担表において文書化し、職員会議において周知しています。 ・有事における園長の役割・責任については、明確にされていますが、不在時の権限委任等については、記述がありません。 ・園長不在時の役割・責任について、明確化されることが期待されます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
・運営規定第1条第2項に法令遵守について明記しています。 ・法令遵守の観点から、経営に関するさまざまな研修に参加しています。(管理者リーダー研修、プライバシー保護、マイナンバー研修、法令関係研修、会計実務研修、法改正とキャリアパスの実務対応研修など) ・これらは、必要に応じて職員会議等において職員に報告周知されています。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<コメント> ・管理者は、職員が提出する保育に関する書類の確認や保育室をまわるなど、定期的・継続的に評価・分析を行っています。 ・行事の場合は、保育計画書が作成され、ねらい、日時、場所、子どもの活動、援助留意点、準備物など、具体的に記述され、評価反省を記入するようになっています。その後、園長のコメントが記入され、保育の質向上につながっています。 ・また、保護者の理解を得るためのアンケートも実施され、さらなる向上を図っています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c

<コメント> ・経営の改善や業務の実効性に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ、分析を行っています。 ・組織の理念、基本方針となっている自然を生かした中での保育や、異年齢保育に関する人員配置や働きやすい環境整備等も検討され、取り組んでいます。 ・職員会議等では、組織内で同様の意識が形成できるよう、将来性や持続性などについて、職員に説明し働きかけています。	
--	--

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<コメント> ・保育士、幼稚園教諭、中学教諭、高等学校教諭、社会福祉主事、ホームヘルパー、介護福祉士、調理師、食育アドバイザー、レクレーションインストラクター、シェアリングネイチャーリーダー等幅広い人材が確保されています。 ・人員配置についても、組織を適切に機能させるための必要な人員体制がとられています。 ・育成については、園内・園外研修に参加し、資質の向上が図られています。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<コメント> ・理念、基本方針に基づき、期待する職員像を明確にしています。 ・就業規則および給与等支給規定により人事基準が明確に定められ、職員にも周知があり、また、事務所でいつでも見られるようにしてあります。 ・12月末に個人面談があり、本人の意向、希望を確認するコミュニケーションが実施されています。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<コメント> ・就業規則により、労務管理に関する責任体制を明確にし、有給取得や時間外労働等のデータも毎月把握しています。 ・年1回の職員健康診断実施や年2回の個人面談、また、相談窓口も設け、相談しやすいよう組織内に、人目につかない部屋を設けてあります。 ・休暇取得の促進や時間外労働の削減など、ワークライフバランスに配慮した取り組みや、ユニフォームの支給、働きやすい職場づくりに努めています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㉡・c
<コメント> ・期待する職員像を明確にし、年2回の個人面談や、毎月の職員会議などコミュニケーションを図っています。 ・自己評価も実施し、自らの目標や課題は、はっきりしていますが、記録がありません。 ・目標管理に関する規定（基準）を定め、職員一人ひとりの目標管理シートを作成されることが期待されます。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ	a・㉡・c

	れ、教育・研修が実施されている。	
<コメント> ・期待する職員像を明示し、保育内容や目標を踏まえて、必要とされる専門技術や専門資格が明示してあります。 ・平成27年度保育研修ガイドおよび園内研修計画にもとづき、研修が実施され定期的に、報告、評価、見直しとなっています。 ・今後、組織として、研修の目的を明確にし、体系化された研修計画を策定されることが期待されます。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<コメント> ・職員の経験や習熟度に配慮した研修、また、職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施しています。 ・特に、月1回の異年齢保育の勉強会や、気になる子等のコーディネーター会議は、密に実施され、職員間で学びあう機会が設けられています。 ・研修成果の評価分析が実施された、職員別研修履歴書の策定が期待されます。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・b・c
<コメント> ・実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、マニュアルも整備されています。 ・プログラムも具体的に記述され、実習生に配慮されたものとなっています。 ・実習後も、学校と継続的に連携を維持されたり、行事等にボランティアとして受け入れ、保育園への理解や学びを深めてもらうよう配慮されています。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<コメント> ・保護者が、内容を知るための情報を公開・発信しています。 ・保育園の理念、基本方針、提供する保育内容、事業計画、ほか財務に関する情報について公開しています。 ・園のさまざまな緊急な連絡等については、園ピューターを活用して、保護者に発信しています。 ・社会、地域に対しては、色々な地域の行事に参加する度ごとに、説明し保育園の役割を伝えています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<コメント> ・事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限・責任も明確にされ、職員にも周知されています。 ・専門家（税理士、労務士等）に必要な応じて、相談・助言を得て、定期的に確認してもらうなど事業経営や運営の適正性を確保しています。 ・外部監査は実施していませんが、事業活動収支計画ほかホームページで公開しています。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> ・地域との関わりについては、「地域ぐるみの子育て保育」を掲げ、地元文化伝承、地元行事の積極的参加、環境の構築、信頼関係の構築など、文書化してあります。 ・交流内容に応じて、個別（年令等）にも配慮し、花祭り、輪くぐり、神楽見学、そうめん流し、子どもは宝運動会、餅つきやみそづくり、柚餅子作りなど地域との交流が行われています。 ・これらは、活動記録として、保護者に配布され、理解を深めています。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<コメント> ・受け入れに関する基本姿勢、および地域の学校教育等への協力についての基本姿勢が明文化されています。 ・マニュアルも整備され、受け入れ手順（申し出受け入れ、うち合わせ、説明、計画、実施）や配慮事項についても具体的に記述しており、ボランティアの方を尊重した事項になっています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<コメント> ・菊池市の社会資源のリストや資料を作成し、ネットワーク化され連携が行われています。 ・これらのさまざまな機関や団体とは、定期的に連絡会を実施し、解決に向けて協働して取組を行い、また、職員会議において情報の共有化が図られています。 ・連携会議等には、出席担当者が決められ、継続して参加し、取組状況等が記載され、資料も必要に応じて、職員が活用できるようになっています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
<コメント> ・地域の方、老人会の方々などと、1年間を通して地域の伝統行事に参加し、交流が行われています。（花祭り、ホテル観賞会、輪くぐり、運動会、餅つき、味噌づくりなど） ・また、園内で行われる行事にも、地域の方に参加を呼びかけています。（月見会、観劇会、運動会等） ・大雨洪水災害時は、園の部屋を開放し、20数名の方々の炊き出しや宿泊所として地域に還元しました。 ・地域の行事開催については、机、椅子、テントなどを提供し、日祝日等の園休日には保護者責任のもとで、園庭解放も行っています。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉡・c
<コメント>		

- ・子育て支援関連機関や民生児童委員などと連携し、福祉・子育てニーズ等の把握を行っています。
- ・現在、延長保育、一時預かりを実施されています。今後、地域住民からの意見や要望を把握し、地域経済や生活環境の変化にともなう対応の取り組みが期待されます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育課程に事業運営方針として、「子ども一人ひとりを大切に、地域、保護者と共に、人権教育の視点に立った保育創造に努める。」として掲げ、人権尊重として「保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏づけられていることを認識し、理解する」との職員規範が示されています。人権擁護や虐待防止に関するマニュアルを策定し課題の共有化を図り、意識の向上に努めています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉠・b・c
<コメント> プライバシー保護マニュアル、虐待防止に関する対応マニュアルが策定され、期待される職員像を示し周知を図っています。保育課程において人権尊重、情報保護、社会的責任を規定し利用者尊重に関する意識の向上に努めています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<コメント> ホームページ開設や入園のしおりを市役所に配置し情報提供に努めています。施設見学者には、入園のしおりやフェイスブック閲覧による行事の詳細など、丁寧な説明に努めています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・㉠・c
<コメント> 保育サービスの開始、変更時には入園進級式や保護者総会において入園のしおりによりわかりやすい説明に努めています。保護者の同意の確認については書面による保存が期待されます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c
<コメント> 他園への移行時には主任が相談窓口になり対応に努めています。特別な支援を要する事案については転園先と具体的な協議がなされています。一般的な変更においても保育サービスの継続性に配慮した手順書と保護者の同意による引継ぎ文書の作成が期待されます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 行事後の園だよりや連絡帳、個人面談時の調査票や保護者クラス懇談会等により、保護者の意向把握に努めています。年度末に園運営全般にかかるアンケートを実施し、新年度保護者総会において、意向の対応についての説明がなされています。運動場の地域開放など具体的な改善が見られます。		
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉡・c
<コメント> 苦情相談対応マニュアルを策定し、受付・責任者・第三者委員が設置され体制が整備されています。第三者委員は法人内役員1名により設置されています。公平性、客観性確保の観点から外部の有識者複数名による設置が期待されます。		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<コメント> 苦情相談対応は、入園式や保護会総会において、資料により周知に努めています。相談室を設置し相談しやすい環境の確保を図っています。		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<コメント> 苦情相談対応マニュアルを策定し、意見要望を含めた対応マニュアルとして、運用しています。相談は送迎時の声かけ、連絡帳、行事に関する機会等をとらえて、把握に努めています。園児バスの運行など組織的な対応が見られます。		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<コメント> 園長、主任、副主任をリスクマネージャーとした体制を、整備しています。事故対応マニュアルを整備し、安全点検表による確認と、遊具の定期的な業者による点検が実施されています。ヒヤリハット事例収集や事故記録による研修、人工呼吸研修など保護者と一体的な取組が見られます。バス運行マニュアルを定め、交通安全訓練などにより安全意識の徹底を図っています。		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 感染症対応マニュアル、健康管理マニュアル、衛生管理マニュアルを策定し対応体制が整備されています。感染症に関する一斉メールによる情報の提供など、緊急時対応の周知に努め、二人目を出さない迅速な取組みがあります。		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<コメント> 鞍岳山麓に立地する条件から豪雨災害等が予想され、自然災害や火災発生時の対応体制が整備されています。訓練計画により毎月の避難訓練と消火訓練や年1回の消防などの関係機		

関と連携した取り組みが実施されています。飲食品や医薬品、備品などの備蓄体制が整備され訓練時に使用されるなど、災害を想定した効果的な取り組みがあります。地元自治会と連携した対応により豪雨発生時に避難所として園の関連施設への地元住民の受入れと、飲食品の提供の実績など地域との強い絆がうかがえます。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉠・b・c
<コメント> 保育課程により人権尊重や情報保護、社会的責任に関する姿勢が示されています。指導計画は年間、月間、週間ごとに作成され、発達過程、養護、教育、食育、地域に関する保育内容が示されています。次年度事業計画策定時に職員参画により周知し、実施状況の自己評価と反省を園長が確認する仕組みがあります。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<コメント> 指導計画は職員参画により検証され、実施状況の確認と園長の評価により、継続的に見直しが図られています。個別的な対応については、面談や連絡ノートにより把握に努め、サービス実施計画の内容変更などにより対応する仕組みがあります。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<コメント> 個別保育実施計画策定は、担当者2名により作成し、園長決裁により決定され、実施状況を確認し評価する体制が整備されています。個別のアセスメントは、5月の個別面談における家庭状況表や発育、予防接種記録により身体、生活状況の把握に努めています。配慮を要する事案については行政など関係機関を含めて協議し、個別具体的な対応に努めています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 実施計画は、週案、月案の実施状況の組織的な確認と評価の手順を定め、年齢等によるクラス変更などの計画変更は、職員会議による周知に努めています。緊急に変更を要する場合は、各業務担当を含めて協議し、事案に応じて一斉メール配信等迅速な対応を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<コメント> 実施状況は保育内容と達成状況、発育に関する事項の担当による記録と、園長による評価と指導が記録されています。個別情報は、具体的に記録され、職員会議やケース会議などにより情報共有化が図られています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・㉡・c

<コメント> プライバシーマニュアルによる個人情報保護に関する規程を、整備されています。マニュアルは保護者総会において説明し、周知を図っています。職員については研修により意識の向上と理解に努めています。記録管理については管理規程により保存年限が規定されています。簿冊による文書管理と電子データの取り扱いや、開示請求における対応を規定した、体系的な文書管理規程の整備が期待されます。	
--	--

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	㉠・b・c
<コメント> 保育課程は、0歳から1歳までの年齢別の目標の下、「擁護」「教育」「食育」の年齢別の目標が立ててあります。異年齢児保育を行い、それぞれの相互関係から、個々の発達の保障に繋げていく保育の展開、自然の中で保育を行うことによって五感を働かせ、自然への気づきを促し感性を育む体験を積むことを、目標にされています。保育内容や目標については、年度末に反省をし、新年度に向けての取り組みを、職員会議にかけて検討しています。		
	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> 現在、10名の子どもがいますが、乳児室は日当たりも良く、広い面積で、子ども達も自由に動けるスペースがあります。床暖房の為、喚起も良く過ごしやすい環境となっています。入所時の家庭調査で、保護者と入所児についての面談を丁寧に行い、保育に取り組んでいます。離乳食に移行する時には、保育士、調理師、保護者で三者面談をしてから対応しています。満1歳までは、家庭からの連絡帳には、熱や機嫌、食事状況等詳しく記入しての登園となりますが、1歳児を過ぎると通常の以上児の連絡ノートとなっています。SIDSの記録も5分ごとに記入されています。		
	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> 2歳児さんは、6月より異年齢児のクラスへと移行されます。兄弟がいるところや、個人の性格や状況により考慮されていますが、4月、5月のクラスにようやく慣れてからの進級は、子どもの負担のないようにと願います。保護者からの相談は担任が受けた後、園長に入ってもらい、職員会議で検討しながら取り組んでいます。異年齢児保育なので、年長組さんに助けてもらいながら、自分のことは自分ですることが出来るようになっていきます。日々の保育の中で、戸外遊びが十分に行われており、自然の中で伸び伸びと過ごしています。		
	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・㉠・c
<コメント> 朝の登園後は、天気が良ければ部屋のテラスから自由に出入りをし、戸外遊びができるよ		

うになっています。樹齢１００年以上の木が伐採されて、１０メートルほどの高さになっており幹が分かれているところで子ども達は、木登りが出来るようになっています。また、園の上段には牛舎があり、土手を登っていけるようになっています。園舎の周りには、木からつるしたブランコなど楽しんでいます。毎日、２時間のお散歩では、「トトロの森」「ウシアハの森」他コースも多彩で、子ども達は、いろいろな発見をして自然の中で友達と過ごし、ワクワクの１日が過ごせています。異年齢児保育なので、互いに成長しあいながら過ごせています。異年齢保育の中には、同年齢の発達保障も組み込まれているので、実践していますが以上児の指導計画、個人記録の記入方法は、今後の検討課題だと思われます。		
	A－１－（１）－⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
<コメント> ・児童保育要録には、年長児の生活全般に渡ることや身体状況など、園長の責任の下細やかに記録されています。保小連携は、町の３園の保育所の交流があり、小学校で一緒に給食を食べ不安のないように配慮されています。 ・旭志小学校より夏休みに教員が来園され、情報交換を行っています。また、旭志中学校区特別支援コーディネーター会議が年に６回開催され主任が参加し交代に研究発表もしています。		
	A－１－（１）－⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 「子どもの人権を守るために」という内容で文書があり、子どもを尊重した内容になっています。職員会議でも取り上げられていますが、再度、文書を回覧で回し、日々の保育の中で振り返りも大事だと思われます。旭志市は、人権教育に力を入れてあり、研修も多いようです。今後も一人ひとりの子ども達の人権を尊重した保育が望まれます。		
	A－１－（１）－⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	㉠・b・c
<コメント> 本園は、途中入所児が大半で、説明会は個別に行われています。入所前に保護者と面談を行い、子どもの様子を丁寧に聞かれています。昭和２５年に地域の要望に応え設置されていますので地域との繋がりも深く感じました。家庭状況や子どもの状態を見て、ならし保育も対応されています。		
	A－１－（２） 環境を通して行う保育	㉠・b・c
<コメント> ・木の香りのある暖かい園舎、玄関前には、野山で拾った松ぼっくりのアートがあり、玄関横には、子ども達が園外保育で見つけ制作した作品が、飾ってあります。日当たりも良好で、トイレも手洗い場もバリアフリーで、使いやすくなっています。里山保育を目指す本園は、戸外遊び、園外保育が主流で、伸び伸びと子ども達も活動できています。 ・布団は、２週間に１度持ち帰り、パジャマ・歯ブラシ・コップは週末に持ち帰っています。 ・ラボ保育（講師を招いての異文化の体験）や和太鼓、リズム遊びも本園の特徴となっており、子ども達は喜んで参加しています。		
	A－１－（２）－② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
<コメント> 基本的な生活習慣に向けて、食事や排泄等個人に応じた方法で対応されています。異年齢児の中で、子ども同士助け合う姿も見られます。毎日の戸外活動で衣服が汚れることも多く、		

多い日には、3回着替えることもあり、着替えは、毎日持ち帰り、家庭より補充して登園しています。園庭が2か所あり、園の上段の園庭では、木につるしたロープでターザンごっこ、手作りブランコ、下段の園庭には、木の素材の総合遊具、アスレチックと、子ども達が伸び伸びと過ごせる環境があります。		
	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> ・園の方針で、みんなが兄弟のように過ごす生活をということで、以上児は、異年齢で4月より一緒に過ごしています。「〇〇ちゃん家」と担任の名前でクラスもつけてあり、男性保育士をお父さん、女性保育士をお母さんのような存在として、お家のような居心地の良い場所となっています。平成27年度より、2歳児も途中より異年齢への仲間入りをしています。 ・当番活動は、1グループ4～5名で編成され、人数確認を給食室に伝えたり、配膳の準備の手伝いをしたりします。当番活動も楽しみなひとつです。 ・子ども同士のトラブルは、保育士が見守り、危険な時には入るようにしています。なるべく自分たちで解決できるように配慮しています。		
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> ・動物は、園長が飼育している牛舎に乳牛がおり、搾乳などを身近に見る事が出来ます。また、近所の犬、猫など日常の中で触れ合う事が出来ます。 ・毎日の散歩が主な活動で森の中で拾った落ち葉や木の実、木切れ等を持ち帰り、外部講師のアドバイスのもと、組み立てたり、色を塗ったりと工夫しながら作品を作り展示してあります。 ・地域の中では、女性部による味噌作り、JAの協力による餅つき、地域の伝統的な行事の花祭りや神楽見学と多くの経験が来ています。 ・バスを利用するの四季の里には、1歳児から遊びに行き、年長組は、ミルク牧場やアスパのスケート、植木市に出かけています。		
	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<コメント> ・毎日の保育の中で、集まり時や午睡前、居残りの時など、必ず絵本を読んだり、手遊びをしています。園内に絵本ルームがあり、木机で好きな絵本を選び読めるようになっています。 ・発表会では、言語劇、合奏、リズムダンスなど、各クラスで子ども達が話し合いで決め、無理のない取り組みがあり、子ども、保護者共に楽しい行事となっています。 ・本園の特徴である「ラボタイム」では、月2回外部講師を招き、アメリカやニュージーランドの方々とダンスをしたり、食事をしたり交流し、異文化の生活体験をしています。和太鼓は、週1回のペースで年長児が取り組み、子ども達は、色々な楽器に親しむ事が出来ています。 ・文字の指導は、ホワイトボードに日付・天気を書き、カルタやトランプなどを通して自然に覚えられるように工夫されています。		
	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	㉑・b・c

<コメント> 園舎は、バリアフリーでスロープもあり、利用しやすい施設となっています。クラスの部屋には、「○○ちゃん家」と表示があります。ホール等、入り口に表示を掲げ、外部の方にもわかりやすいようにされることも考えられます。園舎が出来た時には、トイレに薬品を置く場所がなく、職員より要望を出され設置しています。		
A-1-(3) 職員の資質向上		
	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉑・c
<コメント> 自己評価として、平成27年6月に能力行動評価シートで行われ、園長との面談も行われています。園長、主任、新任の責任感や、倫理、公平性、判断力などの内容でした。日常の保育の中で、保育士自らが自分のクラスの保育実践を振り返り、改善や専門性を高めていくためにも自己評価の内容を検討し、職員間での意識の向上も期待されます。		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 兼業農家や酪農家が多く、夜の就寝が遅いため、登園する時に、睡眠不足で泣く子どももいます。保育士は、抱いてあげたり、励ましたりする中で安定し、身の回りの始末をしたり、戸外で遊ぶことに夢中になり、長泣きする子どもはいません。保育士は、子どもの家庭状況を把握しながら、早寝早起きの習慣づけを啓発していくことが必要と思われます。指導計画の中に、一人ひとりの子どもを受容するための援助項目を掲げ、職員間で共通意識を持つことも必要と思われます。同居世帯では、両親と祖父母の意見の違いもあり、園は仲介役としての心遣いも必要になり、努力されています。		
	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉑・c
<コメント> 検診時に気になる子どもがいたら、保健師さんより園に連絡をされ、支援に繋がっています。特定の個別計画はありますが、検討された全員の記録がありませんので検討されて、職員間で共有されることが期待されます。		
	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<コメント> 17時より、「えりちゃん家」で2歳から5歳児、乳児室で0才から1歳児が一緒に過ごします。家庭的な雰囲気で好きな遊具で遊べるようになっています。17時30分以降は、2名の保育士で対応しています。今までの状況では、18時以降は、1カ月に1名程度です。18時以降の園児にはおにぎりを提供しています。料金は200円徴収しています。子どもの状況については、口頭か、園のお便りで引き継ぎ、気になる時には、担任が電話をしています。		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉑・b・c

<コメント> ・入園児に調査した身体発育状況を年度末に家庭に返し、予防接種などの記入漏れがないように確認し、再提出してもらっています。 ・手洗い場も子どもの眼線の高さで、戸外遊びの後や食事の前には、サナマックスで手洗いをしています。 ・嘔吐の場合は、ウィロックスプレーで処置し、感染防止に努めています。また、怪我の場合は、保育士と事務の先生が子どもを病院に連れていき、保護者立ち合いの元、処置をしてもらっています。健康管理の保健計画は、月別の計画でマニュアルもできていましたので職員会議などで、随時の情報交換が期待されます。		
	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㉠・b・c
<コメント> 毎日の食事は、各部屋で食べていますが、誕生会の時には、絵本ルームで以上児組は一緒に食べています。自分で食べる量を考え、分量を決めています。嫌いなものでも一口から食べ、食材に慣れるような配慮もされています。食べられたら、しっかり認め自信へとつなげています。天気の良い日は、戸外やテラスで食べ工夫もされています。4月は、桜の木の下で花吹雪の中で、食事を楽しんだりしています。園の畑では、トマト、キュウリ、ナス、トウモロコシ、かぼちゃ等、クラスで苗を買いに行き植え付けています。野菜は食材として使います。お泊り保育の時には、自分たちで育てた野菜でカレーライスを作ったり、野菜を食べたりします。		
	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉠・b・c
<コメント> 毎日、園長が検食を行い、残食記録もありました。2月の行事食として、恵方巻きを食べ、毎月の誕生会では、献立内容が空欄になっており、お楽しみメニューとなっています。今月は、鬼さんメニューの内容となっています。食器の材質は、メラニンと陶器で軽く、可愛い絵がかいてあります。おやつは、ほとんど手作りで、プリン、かりんとうなど工夫されています。毎月の職員会議で、子どもの食事についての検討会で、情報交換をしています。		
	A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保育計画の中に、食育計画の位置づけがありました。また、平成27年度の食育目標として、「食を営む力」の育成に向けての基礎を培うことを掲げてあります。毎月の職員会議で検討会を開いています。献立表の内容も手作りが多く、食材も豊富に使ってありました。食材も、朝から、献立に使う材料を、0歳児のクラスから以上児のクラスへ回し、食育が行われています。散歩に行き、筍、芋、むかごを摘んで旬の食材にも親しんでいます。本町の郷土料理として、「ゆべし」がありますが、地域の女性部の方と味噌作りをして作っています。保育参観の時には、子どもと一緒に、クッキーやピザを食べたりしますが、保護者と一緒に調理実践をすることも考えられます。		
	A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉠・b・c
<コメント> 内科検診は、6月と11月の2回、歯科検診は、6月にしています。健康診断結果報告は、個別に結果が家庭に報告されています。「乾燥肌」や「扁桃炎」等、詳しく診断されていま		

した。保健計画にも反映されています。		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 卵、牛乳、小麦のアレルギーがある子どももいましたが、現在は生たまごのみとなりました。乳製品アレルギーの子供は、「食物アレルギー指示書」があり給食、おやつでも除去しています。クランテントドライシロップを内服し、エクラー軟膏も付けています。今後とも、保育士間での連携を取り、引き続き配慮が望まれます。		
	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・㉡・c
<コメント> 衛生管理マニュアルはありましたが、調理場の給食従事者の衛生管理点検が月に1回の記入でした。手洗いマニュアル、器具等の洗浄、殺菌などはきちんと行っているかについての点検記録がありませんでした。調理室内は、衛生点検が最も大事と思われます。衛生管理担当者を決め、全職員で衛生管理に対しての見直しが期待されます。		

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
<コメント> ・保護者に「食」の大切さを知ってもらうために、4カ月に1回、写真入りで給食の様子を配布しています。家庭では、祖父母と一緒にの所は、煮物などが多く、核家族の所は、レトルト食品もあるようです。 ・サンプル掲示は、朝からその日のメニューの食材を2～3点掲示してあり、その後、各クラスで食育を行い、降園前に、サンプルを掲示しています。保護者は、毎日、関心をもって見られ、子どもとの嬉しい対話へとなっています。		
	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	㉠・b・c
<コメント> ・0歳児の連絡帳は、機嫌、睡眠、食事等、多岐にわたり書かれています。それに対して園からも、丁寧に1日の様子を書いて保護者に返しています。満1歳になると、個人差があり、連絡帳にも差が出てきています。健康状態や、様子に変化があった時には、連絡帳や口頭で伝えるようにしています。 ・言葉の遅れがある場合、園長、主任、担任で面接し、保護者と面談し、療育センターで受診、さらに病院の言語療育を受診し、少しずつ言葉も聞き取りやすくなってゆく例もあります。 ・地域の中の保育園ですので、家庭的な雰囲気で繋がりが深いことを感じました。		
	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c

<コメント> 保育参加は、年に1回。懇談会は、2回行っています。保護者総会は、4月の第1土曜日に行い、委任状を出してもらっています。保護者総会の内容として、事業報告、ママ活動会、収支決算、規約の確認などです。総会では、色々な行事のお手伝いを決めたりします。懇談会では、活発な意見が出ています。検討すべきことは、園長に伝えています。		
	A-3-(1)-④ 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	㉠・b・c
<コメント> 保護者会は「やまびこの部屋」で、話し合いをされています。総会の資料など園でコピーし協力が見られます。保護者会の他に園独自の「ママ会」があり、絵本の読み聞かせのお便りを配布したり、バザーをされたり積極的に活動され、園との連携も深くなっています。		
	A-3-(1)-⑤ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<コメント> ・日常の保育の中で、視診を十分に行なっています。不審なことが見られた場合は職員がどう対応したらいいか、マニュアルを元に確認しています。 ・保育懇談会の時などに、悩みや困りごとがないか確認したり、登降園の時に子どもの家での状況の確認をしたり、信頼関係を作れるように努めています。		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	3 6	9	0
内容評価基準（評価対象A）	2 5	4	0
合 計	6 1	1 3	0